

医療ソーシャルワーカーとは…



病气やけがをして、病院で治療が必要になったとき、医療費の支払いや生活費のこと、これからの療養生活のことや日常の介護など、多くの方はいろいろな心配事を抱えます。病院の医療相談室などで、そうした患者さんやご家族の相談にのり、社会福祉の立場から様々な支援を行うのが、医療ソーシャルワーカー（MSW）です。



当協会について…

山口県医療ソーシャルワーカー協会は、1970年（昭和45年）に結成された山口県医療社会事業協会を前身とし、平成21年度に現名称へ改称いたしました。

山口県内の病院等で働くソーシャルワーカー（医療ソーシャルワーカー）や医療ソーシャルワークの普及・発展を支援する人々によって構成されている団体です。

協会ホームページ

<http://www.yamaguchi-msw.net>

協会に関するお問い合わせ

事務局

〒752-0928 下関市長府才川2-21-2
光風園病院 医療相談室内
TEL : 083-248-0254

ご相談はこちらへ…

医療ソーシャルワーカーに ご相談ください



山口県医療ソーシャルワーカー協会

医療ソーシャルワーカーにお聞かせください

一緒に考えていきましょーう

医療費や生活費に
困ってしまって…

治療や療養について
心配なんです…

退院しても今後の
ことが不安で…

介護が必要になる
みたいだけど、
どうしたらいいの？

福祉制度の利用を
したいんだけど…？

病気になったことによってさまざまな問題が起こります。このようなことでお困りでしたらいつでも相談に応じる医療ソーシャルワーカー（MSW）がおります。どうぞお気軽にご利用ください。

ご相談いただいた内容の秘密は守りますのでご安心ください。